

〔 石垣市緊急経済対策一時支援金 提出書類チェックシート 〕 【申請者用】

【飲食店通常営業時間5時～20時までの営業】

チェックシートは、申請者様で記入(チェック)し提出書類とあわせてご提出ください

法人名は個人事業主名		
提出書類		申請者 チェック
1. 新型コロナ影響緩和に係る域内産業の連関回復一時支援金 交付申請書兼請求書		<input type="checkbox"/>
2. 売上比較表の売上額等が確認できる帳簿等の写し		<input type="checkbox"/>
交付申請書の「4. 売上比較表」に記入した売上額を確認できる以下の①、②全て ※ 書類は、対象月の事業収入(売上)であること及び対象月の事業収入(売上)の合計額を確認できる資料を提出してください。(令和〇年〇月と明確に記載されている等) ①減少した月(令和3年1月、2月又は3月の任意に選択)を確認できる帳簿等の写し ②前年同月比又は前々年同月比で5%以上減少した売上額を確認できる帳簿等の写し		
3. 石垣市内の店舗等の営業実態が確認できる書類の写し		<input type="checkbox"/>
①飲食業許可証の写し ②通常の営業が午前5時～午後8時までであることがわかる書類の写し (例) 営業時間がわかるホームページ、チラシ、店頭ポスターの写真等で店舗名が分かるように提出 ③店舗外観、内観の写真		
4. 振込先口座の通帳の表紙及び通帳を開いた1・2ページ目の写し		<input type="checkbox"/>
口座番号及び名義人氏名(フリガナ含む)が確認できる箇所		
5. 申請者確認書類の写し		<input type="checkbox"/>
・法人の場合：発行日より3ヶ月以内の登記簿謄本(現在事項証明書) ・個人事業主の場合：(顔写真掲載有りは、1点のみ。無しは、2点提出) 公的機関発行の運転免許証、パスポート、保険証等の写し ※ マイナンバーカード及び保険証の写しを提出される場合は、必ず「マイナンバー(個人番号)」及び「保険者番号」を黒塗りして提出すること		
6. 確定申告書等の写し(事業収入があるか確認します)		<input type="checkbox"/>
・法人の場合：直近の法人税の確定申告書別表第一の控え(税務署の受付印があるものの写し1枚、電子申告の場合は上部に「電子申告の日時」と「受付番号」の記載があるもの1枚) ・個人事業主の場合：令和2年分の確定申告書第一表の控え(税務署の受付印があるものの写し1枚)又は電子申告の場合は上部に「電子申告の日時」と「受付番号」の記載があるもの1枚 上記以外については、市民税・県民税の申告書の写し		